

魚津市国土強靱化地域計画 概要

【目的】

阪神・淡路大震災や東日本大震災、台風災害の大規模自然災害を教訓に、災害に負けない強さと迅速に回復するしなやかさを併せ持つ国づくりが推進され、人命保護、社会機能の維持、財産の被害最小化、迅速な復旧を基本目標に、魚津市国土強靱化地域計画を策定し強靱化を図る

第1章 計画策定の位置付け

- 1 国及び県の国土強靱化計画を上位計画とし、魚津市総合計画、魚津市地域防災計画との整合・調和を図りながら、各分野別計画の指針とする
- 2 計画期間は、令和3年度から5年間とする

第2章 計画の基本的考え方

- 1 「基本目標」
 - I 人命の保護が最大限図られる
 - II 魚津市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
 - III 魚津市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - IV 迅速な復旧復興
- 2 「事前に備えるべき目標」
 - 1 直接死を最大限防ぐ
 - 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
 - 3 必要不可欠な行政機能は確保する
 - 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
 - 5 経済活動を機能不全に陥らせない
 - 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
 - 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
 - 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 地域特性

本市の位置や地形、沿革

第4章 計画の対象とするリスク

本市の気象災害等

第5章 脆弱性評価

- 1 「起きてはならない最悪の事態」の設定（37項目）
- 2 評価結果の主なポイント

第6章 推進方針

- 1 施策分野ごとの強靱化の推進
- 2 指標の設定

第7章 計画の推進

- 1 魚津市における推進重点項目
 - 1 土砂災害対策の推進
 - 2 治水対策の推進
 - 3 海岸保全対策の推進
 - 4 道路の雪寒対策の推進
 - 5 上下水道の耐震化の推進
 - 6 老朽化対策の推進
- 2 推進方針の重点化、PDCAサイクルの推進

■計画の位置付け

